

平成 29 年 (2017 年) 1 月 13 日
政 策 会 議 資 料
環 境 部 環 境 政 策 室

環境配慮型入札による電力調達について

1 概要及び目的

本市は、吹田市第 2 次環境基本計画（改訂版）等を策定し、持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組みの 1 つとして、再生可能エネルギーの導入を促進していますが、平成 28 年（2016 年）4 月に電力市場が全面自由化となり、使用者が再生可能エネルギーの比率の高い電気等、環境に配慮した電気を調達できる時代を迎えています。

このような中、安定供給の確保と公正な競争の確保を前提として、本市が率先して再生可能エネルギー比率の高い電気等、環境に配慮した電気の調達を行うことで、市民の環境に配慮した電気の調達を促すとともに、小売電気事業者が再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等の環境配慮を促進し、もって再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的とします。

2 国の状況

(1) 契約方法

環境配慮契約法（国は義務・地方は努力義務）に基づき、入札により契約原則、単年契約（毎年以下の（3）の区分・配点例を見直し、入札を実施）

(2) 入札方式

裾切り方式（規定得点に達した者に入札参加資格を付与する方法）

(3) 裾切り基準

別紙 1 に示す区分・配点において 70 点（115 点中）以上

(4) 契約の対象

電力供給が可能な事業者が 3 者以上存在する場合に、本契約方式を適用

3 府・他市の状況

大阪府下の 44 自治体中、国の方法に準じて環境に配慮した入札を実施している自治体は、7 自治体（大阪府、大阪市、豊中市、茨木市、堺市、岸和田市、熊取町）

その他、9 自治体において入札により調達（守口市、門真市、寝屋川市、枚方市等）

なお、契約の対象としている施設は、特別高圧又は高圧にて受電している施設の一部（例えば、負荷率（契約電力に対する平均使用電力の割合）40%以下の施設）を対象としています。

4 本市のこれまでの動き

平成 28 年（2016 年）2 月に行政経営部長名にて「電力自由化に伴う入札等による事業者選定について（依頼）」の文書が出されたことに伴い、下水道部や水道部等の一部の部局において、個々に入札による電力調達についての検討が開始されたことを踏まえ、環境配慮型の入札方式に係る市内の統一的な方針を策定するため、環境部において入札制度の検討を行ってきました。

5 本市の新たな電力調達について

(1) 契約方法

当分の間、環境配慮契約法に準じた入札による契約を行います。契約は原則、単年契約とします。

(2) 入札方式

当分の間、裾切り方式を採用します。

ただし、今後の入札実績を踏まえ、本市の特徴や課題、制度の成熟度（例えば本市の登録業者数（関西電力株式会社を含めて8社）の増加等）を見極め、入札方式等（プロポーザル方式の導入等）の検討・改善を実施します。

また、次項のとおり裾切りの基準において、本市の独自色を打ち出します。

(3) 裾切り基準

別紙1のとおり、国においては、1kWhあたりの二酸化炭素排出係数の得点割合が高いこと（約60%（70点/115点））に対し、本市は別紙2のとおり、再生可能エネルギーの比率の得点割合が高い（70%）配点にします。また、項目は再生可能エネルギーの導入拡大の創出に寄与すると考えられる3項目とします。

規定得点は、70点（100点中）とします。

なお、単年契約であることを踏まえ毎年、本市の登録業者の再生可能エネルギーの比率の動向等を踏まえ、裾切り基準の見直しを実施します。

(4) 対象施設

平成29年度（2017年度）は、負荷率40%以下の特別高圧又は高圧にて受電している施設（80施設以上）を対象とします。

対象施設についても今後の入札実績等を踏まえ、範囲拡大に向けた見直しを行います。

(5) 期待される効果

ア 発電事業者における再生可能エネルギーの導入拡大

イ 使用電気の再生可能エネルギー比率の向上

6 今後のスケジュール

時期	手続き等
平成28年度内	■吹田市電力の調達に係る環境配慮方針の策定（市長決裁） ■入札対象施設の決定 ■対象施設担当者への説明 ■入札準備
平成29年4月	対象施設の入札公告
平成29年6月	入札・契約締結
平成29年7月	接続工事（必要に応じて）
平成29年10月	電力受給開始